

令和 6 年 12 月 19 日

市政記者クラブ 様

健康福祉局環境薬務課
担当：長尾・水貝(972-2643)
防災危機管理局地域防災課
担当：磯貝・市原(972-3581)

（訂正）災害時における入浴機会の提供に関する協定締結について（取材依頼）

令和 6 年 12 月 19 日付で報道発表いたしました上記の件で、内容に一部誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。

【訂正箇所】

- ・本文 1 行目
- ・1 協定締結式 (3)出席予定者
- ・2 協定の内容 1 行目

（訂正前）

愛知県公衆浴場生活衛生同業組合

（訂正後）

愛知県公衆浴場業生活衛生同業組合

令和 6 年 12 月 19 日

市政記者クラブ 様

健康福祉局環境薬務課
担当：長尾・水貝(972-2643)
防災危機管理局地域防災課
担当：磯貝・市原(972-3581)

災害時における入浴機会の提供に関する協定締結について（取材依頼）

このたび、名古屋市と愛知県公衆浴場業生活衛生同業組合は、災害時における入浴機会の提供に係る協定を締結することとなりました。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行いますのでご案内いたします。

記

1 協定締結式

(1) 日時 令和 6 年 12 月 26 日（木）午前 10 時 15 分～10 時 45 分

(2) 場所 名古屋市役所 本庁舎 3 階 市長室

(3) 出席予定者

・愛知県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長 高井 洋明

・名古屋市 市長 広沢 一郎

他数名

(4) 内容 協定の締結、写真撮影等

2 協定の内容

名古屋市内で災害が発生した際に、愛知県公衆浴場業生活衛生同業組合と名古屋市とが連携して、市内の避難所等で生活している方、断水又は自宅の入浴設備が被災している等の理由により入浴できない方に対して入浴機会の提供を行うために必要な事項を定めるもの。